

令和7年度（2025年度）
広島市会計年度任用職員（事務補助員）募集案内

令和7年（2025年）5月1日
広島市企画総務局人事部人事課

第1次試験日	令和7年6月6日（金）
受付期間	令和7年5月1日（木）～5月30日（金）（必着）

1 採用予定人員等

採用予定人員	職務概要
10名程度	広島市役所本庁舎、区役所等で、一般行政事務の補助業務等（パソコンによる資料作成、電話・窓口対応、申請書の形式審査等、配属先に応じた業務内容）に従事します。

※ 採用予定人員には、令和7年8月1日以降の欠員補充者を含みます。

2 受験資格（年齢制限はありません。）

次の(1)及び(2)の要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（令和7年7月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮（※1）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※1 令和7年6月1日から拘禁刑

※2 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区分	日時	会場	合格発表
第1次試験	6月6日（金） 午前9時30分集合 （午前9時頃開場予定） （午前11時30分頃終了予定）	市役所本庁舎2階講堂 （中区国泰寺町一丁目 6番34号）	6月13日（金） （午前9時頃）
第2次試験	6月24日（火） （試験日程等の詳細は、第1次試験の合格発表と併せて 広島市ホームページに掲載します。）		7月1日（火） （発送予定）

- [注] (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (2) 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を広島市ホームページ（トップページ→市政→人事・採用→職員採用→会計年度任用職員募集）に掲載します。なお、個別の通知は行いません。第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- (3) 電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

区分	科目等	内 容
第1次試験 [100分]	一般教養	主に義務教育修了程度の一般的知識（社会・人文・自然科学、社会情勢等）及び知能（文章理解、数的推理等）についての筆記試験 [択一式：30問を全問回答]
	作文	文章による表現力等についての筆記試験 [約800字] （前回試験の出題テーマ） 「市政に望まれること」
第2次試験	面接	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

- (1) 提出書類
 申込書（所定のものに、最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）
 なお、提出書類は受付後、返却しません。
- (2) 提出先
 〒730-8586
 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 広島市企画総務局人事部人事課組織管理係
- (3) 受付期間
令和7年5月1日（木）から5月30日（金）まで（必着）
 ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。
 郵送による申込みは、5月30日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。
 なお、5月27日（火）以降に投函される場合は速達としてください。
- (4) 個人情報の取扱い
 申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採 用

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿（原則として令和8年3月31日まで有効）に登載し、令和7年8月1日以降において、欠員に応じて順次採用する予定です。
- (2) 合格者数は、採用予定数と辞退見込数を基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、合格しても採用が遅れたり、採用されないことがあります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和7年7月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

(1) 任用期間

令和7年8月1日以降から令和8年3月31日まで。

(令和8年4月1日以降について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務(再度の任用)をお願いすることがあります。ただし、再度の任用は、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。)

(2) 勤務日、勤務時間

原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分(休憩時間は正午から午後1時までの1時間)までのうち5時間45分勤務(週28時間45分)。

なお、時間外勤務の実施や勤務時間又は休憩時間を繰り上げ、若しくは繰り下げ又は勤務を要しない日を他の日に変更することがあります。

(3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(4) 給与等

初任給 報酬月額 約131,000円(地域手当を含む。)

年収見込 約2,176,000円(期末手当及び勤勉手当を含む。)

このほかに交通費及び時間外勤務手当が規定に基づいて支給されます。

なお、上記金額は募集時点のものであり、給与改定等により変更となる場合があります。

(5) 加入保険等

健康保険(広島市職員共済組合)、厚生年金保険、公務災害補償保険及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

(6) その他

市役所等は庁舎内全面禁煙です。

8 その他、受験に際しての注意事項

(1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。

(2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。

(3) 不明な事項がある場合は、以下の問合せ先までご連絡ください(試験の内容に関わる質問にはお答えできません。)

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市企画総務局人事部人事課組織管理係

Tel : (082) 504-2052

Fax : (082) 504-2068

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎9階